



愛知の「働き方改革」取組事例 株式会社名古屋銀行



所在地：愛知県名古屋市中区

業種：金融業

社員数：男性 1365名 女性 590名 (H27.3現在)

取組の目的

当行では、社員の能力を最大限発揮するために、仕事も家庭もより充実させる仕組みづくりが重要と考えている。

社員がそれぞれの個性を發揮し生き生きと働くことにより、業務スキルの持続的成長や継続勤務が期待できることから、働き方の多様化への取り組みは当行の成長戦略と位置付けている。

取組の概要

○ サマータイム勤務（朝型時間外勤務）の試行（平成 27 年 7 月 1 日～31 日）

業務上必要な時間外勤務を朝の涼しい時間帯に行うことにより、業務時間当たりの生産性の向上を図るとともに、省エネなどのCSR活動を推進。

さらに、生活スタイルを変革（ゆう活＝夏の生活スタイル変革）するきっかけとし、心身のリフレッシュ、育児、介護、自己研鑽など、仕事と余暇のバランスを図ったワークスタイルへの対応を目的に実施。

- 本支店勤務のすべての社員を対象として、業務上必要な時間外勤務を、所定の始業時間より1時間早い7時45分から行うことを推奨し、定時（17時30分）退行を励行（所定労働時間は8時45分～17時30分）。

○ 独自の休暇制度

以下2つの休暇を上期・下期に振り分けて取得する。

- 連続休暇：社員のリフレッシュを目的とした制度。特別休暇4日（有給）と年次有給休暇1日を合わせて5日間の連続休暇とする制度。土日を含めると最大9日間の休暇取得となる。
- ハートフル休暇
：社員の健康増進とリフレッシュを目的とした制度。特別休暇1日（有給）と年次有給休暇3日を合わせて、4日間の連続休暇とする制度。行員の希望により、2日+2日など分割取得も可能。

取組の概要

○ ノー残業デー

毎週水曜日をノー残業デーに設定し定時退行を勧奨している。本部ビルでは当日朝、館内放送により社員へ通知している。

○ 半日有給休暇制度

年間2日（半日単位で4回）を上限に、半日単位での年次有給休暇を取得することができる。

○ ダイバーシティの推進

平成27年3月に「花咲く名銀プロジェクト～一人ひとりが生き生きと働き名古屋銀行全員で大きな花を咲かせたい～」をネーミングとして、ポジティブ・アクション宣言を策定。ダイバーシティの中でも特に女性の活躍にスポットを当てた以下の取組を推進していく。

- 各部署から人員を募り女性活躍推進プロジェクトチーム（チームひまわり）を創設。主導的に施策を推進。
- 社内イントラネットに活躍女性、ワーク・ライフ・バランスを実践している女性を紹介。
- 女性リーダーセミナー等、年代・職務・役職等の属性毎のセミナー・座談会など情報共有の場を創設。
- 育児休職2日以内を有給扱いとし、男性の育児休職取得を促進。
- 両立支援ガイドブックの内容を拡充し、eラーニングコンテンツを付加。
- 産休前面談、育休者・復職者（短時間勤務者）向け懇話会の実施。
- 育児短時間勤務者の保育所送迎を理由とするマイカー通勤許可を柔軟化。

現状とこれまでの取組の効果

- サマータイム勤務による早帰りにより、家族と過ごせる時間が増え、社員のモチベーションが上がった。
- 女性のキャリア開発、積極的登用をすすめ、女性の渉外担当者数が増加した。
ワーク・ライフ・バランス支援制度の充実をすすめ、結婚・出産等を経て就業を継続する女性が増加した。また就業継続とともに上位職を目指す女性が増加し、女性の役席者数が増加した。